

分担金・拠出金の名称	生物多様性条約拠出金	平成28年度 予算額	206, 324千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	国際連合環境計画 (UNEP)				
国際機関の概要	生物多様性の保全, 生物多様性の構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とし, 1992年に策定された生物多様性条約の実施を補佐する事務局。締約国数は, 194か国, EU及びパレスチナ。条約事務局はモントリオール(カナダ)に所在。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		・生物多様性条約は, いわゆる「リオ3条約」の1つとして, 地球上の生物多様性保全等を主導しており, 大きな影響力を有している。2010年に愛知県名古屋市において開催された第10回締約国会議(COP10)において策定された2020年までの生物多様性に関する目標である「愛知目標」に基づいて, 現在, 国際社会の取組がなされている。2014年に発行された「世界生物多様性概況第4版」では愛知目標の達成状況に関する中間評価が行われ, 「愛知目標」の20の目標の内, 4つの目標が一定程度達成されたと評価された。 ・持続可能な開発目標(SDGs)のうち, 目標2.5, 6.6, 11.b, 14.2, 14.4, 14.5, 14.6, 15.1, 15.2, 15.5, 15.8, 15.9等の生物多様性に関連する目標は「愛知目標」と整合を図る形で設定されている。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		・環境問題に代表される地球規模課題は, 我が国のみでは解決し得ない問題であり, 国際社会が様々な条約や枠組みを通じた取組を継続する必要がある。「開発協力大綱」(平成27年2月10日閣議決定)には, 「国際的な目標や指針作りへの関与及び策定された国際開発目標の達成に向けた積極的な取組を含め, 地球規模課題に率先して取り組む」と記載しており, 地球規模課題への取組は我が国外交政策においても, 重点政策に位置づけられている。 ・我が国は, 最大拠出国として(米国は未締結), 締約国会議における事業計画, 予算案について審議に参加し, 我が国の意見が効果的に反映されるよう努めている。我が国は現在, 条約実施に係るビューローメンバーを務めている。 ・同条約事務局は, 2015年には54回の会議開催等を通じて, 条約実施を支援している。 ・我が国NGOがCOP10を機に提案した2011-2020年を「国連生物多様性の10年」とすることが, 国際社会の賛同を得て国連総会において決議されるなど, 我が国のNGOも含めた幅広い取組と深く関わる条約である。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		・生物多様性条約事務局は, 締約国会議において締約国から行財政に係る厳しいチェックを受けている。我が国は, 主要ドナー国として, EU等と連携し, 条約の効率的かつ効果的な運営がなされるよう意思決定に関与しており, 直近の締約国会議では, 名目ゼロ成長予算となった。 ・また, 同条約事務局は, 毎年2回, 行財政報告書を開示しており, 適切かつ透明性の高い情報開示がなされている。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		・生物多様性条約事務局の専門職員以上に占める邦人職員は, 3名(内, 1名が幹部職員)(出向を含む。欠員分を含まず。))。 - 2015年末時点:5.0%(邦人職員3名/専門職以上の職員60名) - 2011年末時点:5.3%(邦人職員3名/専門職以上の職員57名)			
5. 我が国拠出の執行管理, PDCAサイクルの確保		①計画段階(Plan):我が国の関連政策(生物多様性国家戦略)に照らしつつ, 予算要求。 ②実施段階(Do):拠出金の支払い, 各種会議及び文書を通じた生物多様性条約事務局の活動のモニタリング。 ③評価段階(Check):報告書等に基づき運営・活動を評価。 ④フォローアップ(Act):各種会議及び不定期の会議を通じた改善の申入れ。			
担当課・室名	国際協力局地球環境課				